

農山漁村における再生可能エネルギーの 導入に向けた農林水産省の取組について



令和5年11月10日
農林水産省

農山漁村における再生可能エネルギーの導入に向けた取組状況①（農山漁村再エネ法）

- 農山漁村再エネ法により農林漁業の健全な発展と調和のとれた再エネ導入を促進しているところ。
- 同法に基づく基本計画の策定数は87、設備整備計画の認定数は107（令和4年度末現在）。
- 農山漁村再エネ法基本方針に令和5年度目標を設定し、再エネ導入による経済効果の増大を図っているところ。

○ 基本計画の策定数の推移(累計)

平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
4	15	37	47	61	68	74	81	87

○ 設備整備計画の認定数の推移（累計）

平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
3	14	37	54	65	79	93	98	107

○ 設備整備計画の認定と売電の状況

	全体	設備整備計画における電源種の内訳					
		太陽光	風力	水力	バイオマス	うち	
						木質	家畜糞尿
設備計画の認定数	107	31	26	2	53	43	10
発電出力 (kW)	1,513,890	436,409	690,779	2,030	384,672	348,202	36,470
うち 売電開始済み	92	29	20	0	47	38	9
発電出力	1,170,231	365,859	463,380	0	340,992	315,872	25,120

※ 1つの設備整備計画に2電源種を位置付けているものがあるため、合計は全体と一致しない。

《農山漁村再エネ法基本方針における目標》

再生可能エネルギー電気の発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を現に行っている地区について増加傾向を維持し、2023年度（令和5年度）において、当該取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱に係る収入等の経済的な規模を600億円にすることを目指す。

農山漁村における再生可能エネルギーの導入に向けた取組状況②（みどりの食料システム戦略）

- 農林水産省は令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定。食料・農林水産分野における2050年カーボンニュートラルへの貢献、持続可能なエネルギーの調達についても明記したところ。
- 令和4年4月にみどりの食料システム法が成立。再エネ導入を含む環境負荷低減に向けた取組を推進しているところ。
- 令和4年6月にはみどりの食料システム戦略KPI2030年目標を設定。農山漁村における再エネ導入に係るKPIを決定。
- GX実現に向けた基本方針（令和5年2月閣議決定）においても、みどりの食料システム戦略に基づく農林漁業における脱炭素の促進を掲げたところ。

みどりの食料システム戦略 （令和3年5月策定）

- 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針
- 調達から生産、加工流通、消費までの変革を推進し、持続可能な生産と消費を通じた新たな市場を国内外に創出
- ASEAN+3首脳会合で日ASEANみどり協力プランを発信するなど、本戦略をアジアモンスーン地域のモデルとして打ち出し、持続可能な農業に向けた国際的取組を主導

環境負荷低減に取り組む生産者、事業者を
予算・税制・融資で支援

みどりの食料システム法 （令和4年4月成立・7月施行）

食料システムの関係者（生産者、食品事業者、機械・資材メーカー、消費者等）が一体となって環境負荷低減に向けた取組を推進するための法的枠組みを整備

〇みどりの食料システム戦略KPI2030年目標（令和4年6月）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。

〇GX実現に向けた基本方針（令和5年2月）（抜粋）

2. エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組

(2) 今後の対応

14) 食料・農林水産業

みどりの食料システム戦略、みどりの食料システム法等に基づき、脱炭素と経済成長の同時実現に資する農林漁業における脱炭素化、吸収源の機能強化、森林由来の素材をいかしたイノベーションの推進等に向けた投資を促進する。

- 農林水産省において、農山漁村再エネ法の基本方針を改定し、農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入目標を設定する方向で検討中。
- 農山漁村再エネ法基本方針には、みどりの食料システム戦略のKPI2030年目標である「我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。」を新たな目標として設定したいと考えている。
- 目標の設定に向けては、
 - ① 再エネ適地の減少、地域住民の反対等の動きや、FIT／FIP制度の現状を踏まえ、農山漁村における地産地消型の再エネ導入のビジネスモデルを確立していく必要があること
 - ② 農林水産省において「食料・農業・農村基本法」の改正案を次期通常国会に提出すべく検討を進めていることにも留意して検討していく。